

「地域経済圏」としての 東アジアの可能性

鄭 章 淵

はじめに

1. 東アジアにおける「地域経済圏」の“発見”
 - (1) 経済圏構想の歴史と実践
 - (2) 「東アジア経済圏」の実体化の契機
2. 「東アジア経済圏」のダイナミズム
 - (1) 東アジア規模での生産・資本の形成
 - (2) 東アジア諸国の“外向経済化”
3. 「東アジア経済圏」の可能性
 - (1) 「地域経済圏」としての諸特徴の再検討
 - (2) 「東アジア経済圏」の到達点
 - (3) 「東アジア経済圏」のアポリアと日本

はじめに

ポスト冷戦時代の到来とともに始まった世紀末世界経済は、どうやら「地域主義の台頭」と特徴づけても大過はなさそうである。ついこの間まで世界経済のグローバル化やボーダレス化をめぐる喧しい論争が繰り広げられていたが、GATT ウルグアイ・ラウンドの難航とともにいっそう激しくなった先進諸国の保護貿易主義を背景に今度は一転して日・米・ECをハブとする世界経済の「三極化」現象を指摘する議論が人口に膾炙し、30年代のあの忌まわしい経済ブロック化の再来を危惧する声まで巷間耳にするようになった。こうした懸念は7年の永きに及んだウルグアイ・ラウンドの急転直下の

妥結によって当面は払拭されたかに見えるが、新ラウンド決定事項の完全実施までにはなおも多くの紆余曲折が予測されることから依然として地域主義の潮流は世界経済を貫徹し続けるものと思われる。自由貿易主義者によって世界経済を一つの国民経済のように変貌させると期待されたグローバリズムの当面の到達点は、それとは一見逆のベクトルに見える「リージョナリズム」¹⁾(地域〈経済〉主義)であったという訳である。

「大東亜共栄圏」という過去の苦い経験から地域統合にもっとも縁遠いかに思えたアジアにおいても、EC統合の進展やNAFTA(北米自由貿易協定)設立の合意に触発され、ここ数年来大小様々なレベルにおける経済協力圏形成に向けて実に活発な動きが見られるようになった。アジアにおけるリージョナリズムの波動は目下のところ1989年11月に設立されたAPEC(アジア・太平洋経済協力〈閣僚〉会議)に収斂しつつあるように見えるが、「開かれた地域主義」を基本理念とするAPECは、地域統合段階としてはさしあたりもっとも次元の低い自由貿易地域の形成を目指す緩やかな政府レベルの協議体にすぎず、しかも必ずしもアジアの地域的結合の実態やあるべき姿を反映するものではない。そこでにわかに注目を浴びるようになったのが、特に80年代後半以降日本資本やアジアNIEs資本の対外進出を背景に経済的緊密さを増してきた「東アジア」という地域である。

一般に地域経済圏としての東アジアは、いわゆる「極東」という地理学ないしは地政学的な範疇ではなく²⁾、あくまでも貿易・投資・金融・流通・人的移動などの経済的つながりから見た、また将来的にそのような紐帯関係が形成される可能性の大きい一群の国家ならびに地域から構成されるもので、日本、アジアNIEs(韓国、台湾、香港、シンガポール)、ASEAN諸国(シンガポールを除く)、その他の東南アジア諸国、中国、ヴェトナムなどのアジア社会主義諸国、場合によっては極東ロシアの一部をも含む、より広い概念として使用されている。他の地域統合圏に比べて経済的パフォーマンスがずば抜けて良好なこの「東アジア経済圏」は、“世界経済の成長センター”として

内外の衆目を集める一方で、日米経済摩擦の深刻化とも相俟って日本の一部の学者や官僚の中に「アジア主義」とでも言えるイデオロギー的反応まで喚起するに至っている³⁾。

“ユーロペシズム”ならぬ“アジア・ユフォリア”の蔓延といった現況を鑑み、小論では、リージョナリズムを長期的にはグローバリズムの一環として捉えつつも「三極化」現象⁴⁾を世界経済の当面のトレンドとみなし、三極の中でも「成長経済圏」⁵⁾として今後の世界経済の動向を左右すると思われる「東アジア経済圏」に注目する。それより広域概念であるアジア・太平洋地域の経済協力やいわゆる「局地経済圏」⁶⁾と称される中小規模経済圏に関する研究は多数散見できるが、「東アジア経済圏」という枠組みに焦点を当てた研究は未だ緒についたばかりと言ってよく、その地域の名称や範疇は論者によって様々である⁷⁾。しかもその論調は、東アジア経済の良好さや将来性に注目するあまり論者の思い入れやイメージが先行しがちで、ややもすると同経済圏の実相から乖離をきたす傾向さえうかがえる。この点に留意して、ここでは「東アジア経済圏」の発展像をマクロ的に把握し、今後の個別分野研究の端緒とすることにした。

1. 東アジアにおける「地域経済圏」の“発見”

(1) 経済圏構想の歴史と実践

APEC への道程

第2次世界大戦後、国際政治の場で東アジアという地域を明確に設定して地域経済協力を正式に呼び掛けたのは、マハティール・マレーシア首相が最初であると言われている。彼は、90年12月11日マレーシア訪問中の李鵬・中国首相に対して「EAEG」(East Asia Economic Grouping, 東アジア経済グループ) 構想＝「マハティール構想」を提唱したが、同地域を含む「アジア・太

平洋」という範囲での経済協力構想は、すでに60年代半ば頃日本で登場していた⁸⁾。ただこの時期の日本における構想は、経済協力の範疇を東アジアに限定したものでなかったばかりか、ヨーロッパ統合の進展という外因によって促迫された色彩が濃いものであった。しかしながら、体制を問わず民族主義的で内向的な経済開発戦略に傾注しがちな当時の東アジアにおいて国民経済の枠組みを超えた地域協力を訴えたことには、それなりの歴史的意義が認められよう。

その嚆矢となったのは、小島清・一橋大学教授(当時)の「太平洋経済圏」構想・PAFTA(Pacific Free Trade Area, 太平洋自由貿易地域)構想であった。この構想は、当時の外務大臣・三木武夫の「アジア=太平洋協力地域」組織創設の提案(三木構想)と相俟って、大来佐武郎・日本経済研究センター理事長(当時)やオーストラリアの経済学者でAPECの生みの親とも言われるP.ドライスデールの協力の下、68年の第1回太平洋貿易開発会議(PAF-TAD, Pacific Trade and Development Conference)の開催に結びついた。こうした学者を中心とする太平洋協力の動きと平行して財界においても組織化の働きかけが見られた。67年に日本で創設された太平洋経済委員会(PBEC, Pacific Basin Economic Council)がそれである。PBECは、「太平洋地域における実業人をもって構成される純民間国際組織」として同地域の経済問題に関し各国政府や国際機関に助言や勧告を行なうなど、「太平洋経済共同体」(Pacific Economic Community)の形成に向けて様々な活動を展開している。だがこの時期のアジアの言わば「下からのリージョナリズム」の動きは、ヴェトナム戦争真っ只中という時代的制約性もあり、基本的には冷戦体制の下でアジアにおける反共自由主義陣営の構築を目指すアメリカの「地域統合」戦略⁹⁾の枠内から逸脱するものではなかった。

70年代に入ってしばらくは世界経済の混迷やヴェトナム戦争の終結といった不安定な状況の中で一部を除き本格的な経済圏構想の提案は見られなくなるが、その末期には大平首相によって「環太平洋連帯構想」(78年)が打

ち出され再びブームが訪れる。翌年3月、同構想の具体化のためのシンクタンクとして大来氏（大平内閣外務大臣）を座長とする「環太平洋連帯研究グループ」が結成され、環太平洋諸国間の経済協力に関する報告書がまとめられた。その報告書を携え、大平首相は80年1月にオーストラリアとニュージーランドを訪問して太平洋協力を訴えた。それを受けて同年9月にキャンベラでパシフィック・コミュニティ・セミナー（サー J. クロフォード・オーストラリア国立大学総長主催）が開かれた。これが後に第1回太平洋経済協力会議（PECC, Pacific Economic Cooperation Conference）となったのである。PECCはそれまでの国際機構と違って財界、官界、学界・有識者の三者から構成され、太平洋島嶼諸国や中南米諸国、それにロシアまで含む文字通り太平洋規模の組織に成長している。

80年代に入るやいなや、世界同時不況や「新冷戦」時代の到来のために地域協力の動きは再度鈍化するが、その半ば以降には経済圏構想の“第3次ブーム”とでも呼べる活発な動きが見られるようになる。この頃になると世界経済が順調に回復しはじめ、ソ連ゴルバチョフ政権の「新思考」外交¹⁰⁾の積極的展開により体制を超えた経済協力の可能性が生まれたこともあって、かつてない広い規模で経済協力を促進させるムードが高まった。特にアジアの場合、NIEsの出現や中国の改革・開放路線への転換などによって、ヨーロッパにおける東西対立の雪解けが始まる以前から部分的ながらも体制間の相互依存関係の深化がうかがえた。そうした潮流の中から、従来の地域協力組織をさらに強化・発展させた政府レベルの組織であるAPEC (Asia-Pacific Economic Cooperation) が誕生したのである。

APECはホーク・オーストラリア首相によって89年1月の韓国訪問の際に提唱されたもので、同年11月にキャンベラで第1回会議が開催された。提案当初アメリカとカナダをメンバーに入れないとホーク首相の発言で物議を醸す場面もあったが、結局第1回会議から両国が参加し、計12カ国の加盟で発足した。現在（第5回会議終了時点）では、91年に加盟した中国、台

湾、香港のスリー・チャイナズや今回のシアトル会議で正式加盟が認められたメキシコとパプア・ニューギニアを合わせて17の国および地域が参加している。EC統合化の進展（92年2月「欧州連合」をめざすマーストリヒト条約調印、93年1月市場統合完成）やNAFTA結成合意（94年1月発足）などに見られた世界経済のリージョナル化の動きに対抗し、「自由貿易の原則に則して開かれた地域主義の見本となる」ことを標榜して成立したAPECは、貿易地域や関税同盟の結成に際して貿易自由化に関する国家協定の締結を前提とするGATT 24条に照らすと必ずしも地域統合をめざす国際取り極めとは言えない面もあるが、アジア・太平洋各国の政府首脳や閣僚が参加する初めての経済協力のための討議の場として今後極めて重要な役割を果たすものと思われる。

「東アジア経済圏」の“独自性”

APECのような太平洋をまたぐ広域経済圏構想に対してわざわざ「東アジア経済圏」を指定することは、一面では整合的ながらも他面では両者の間にあつれきを生み出すことにもなる。例えば「東アジア経済圏」とほぼ同範疇のマハティール構想をめぐるやりとりがそうである。マハティールはこの構想の中でアジアの経済圏からアメリカやオーストラリアなど環太平洋の白人諸国を除外したが、そのことがアメリカ政府の不興を買い、同構想は結局閉鎖性を感じさせる「グルーピング」から組織的結合性のより緩やかな「コーカス」に、つまりEAEGからEAEC（East Asia Economic Caucus、東アジア経済協議体）へ名称変更を余儀なくされた。その結果、EAECはアメリカのNAFTA=APEC路線の前に東アジア諸国にとってもはや自由に討議できる議題ではなくなり、あくまでもAPEC枠内での一検討事項に“格下げ”されてしまったのである¹¹⁾。

同様な構図は日本が「東アジア経済圏」を主張する際にも浮上してくる。ここ数年来、日本はアメリカやECとの経済摩擦からますますアジアへの傾

斜を強めつつあるが、その際の拠り所が、日本と東アジア諸国との間で経済的紐帯が強まった結果その輪郭を現わしてきた「東アジア経済圏」である。日本としては自らを盟主とする「東アジア経済圏」の存在を背景に APEC でのバーゲニング・パワーを強化したいところであるが、日本経済のグローバル化の進展やアメリカとの伝統的な関係からするとアジア・太平洋規模の交易圏の維持はなおも不可欠である。このような「東アジア経済圏」をめぐる揺れ動く日本の想いは、上述のマハティール構想に対する逡巡にもよく表われている。

このように「東アジア経済圏」をめぐる国際環境は大国の思惑やアジア諸国の利害関係が複雑に絡み、その形成にとって必ずしも有利に展開しているとは言いがたい。しかし、今後 APEC を経済協力の基本的な枠組みとしながらも日本や東アジア諸国がより主体的に地域協力に働きかける拠り所として、ますます「東アジア経済圏」の重要性が増してくることは間違いないところである。

(2) 「東アジア経済圏」の実体化の契機

「成長のトライアングル」機能の制約化

戦後の地域統合の歴史は、しばしば当該地域に属する諸国の経済的落後性に対する危機意識が統合化の契機となることを教えている。古くは、大戦による経済的疲弊に加え、東にソ連をリーダーとする社会主義陣営の成立と大西洋を隔てた西に新しい覇権国家アメリカの出現によって生じた「ヨーロッパの危機」が、それまで何かにつけ反目し合ってきた仏・西独を含む西欧6カ国を「ヨーロッパの再興」、つまり57年の「ローマ条約」の締結に向かわしめたことはよく知られている。また新しくは、NAFTA 結成合意の背景にアメリカの経済的覇権後退の危機意識があったこともその一例であろう。そのような地域統合化は、目的意識的な制度化を伴うために概して域外からは閉鎖的に見えてしまう。

それに比して「東アジア経済圏」の場合は、弱体化した経済同士が人為的に組織化されたものでなく、各国が経済発展を遂げる過程で自然発生的に形成された「成長経済圏」であるとして、あくまでもその“開放性”が強調される。日本の経済発展と日本資本のアジア地域での拡散を原動力としてアジア NIEs が誕生し、さらに両者の工業化のダイナミズムが東南アジア諸国や中国などに波及するといった経済発展の連鎖構造がこの東アジアで創出され、域内で各国および地域間の相互依存関係がかつてなく深化した結果、地域経済圏の輪郭が浮かび上がってきたのである。こうした東アジアの「発展の構図」が、日本を先頭にアジア NIEs が続き、次に ASEAN 諸国や中国などが連なる「雁行型発展」であるとか、アジアで唯一の先進国である日本をアジア NIEs が追い、そのアジア NIEs を ASEAN 諸国が追うという「重層的追跡過程」といった用語でこれまで表現されてきたことは、周知の通りである。

しかし、「東アジア経済圏」の形成が取り沙汰されるようになった契機を注意深く見てみると、そこにもやはりある種の危機意識が働いていることが看取できる。確かに「東アジア経済圏」は域内諸国の経済的躍動を通じて形成されるものであると言えるが、各国が東アジアを一つの地域経済圏として意識しはじめるのは、皮肉なことに肝腎の「雁行型発展」や「重層的追跡過程」の経済発展メカニズムが機能不全に陥るのではないかという懸念からであった。他言するとその危機とは、以下のような東アジア諸国にとっての“市場問題”であった。

総じて東アジア諸国の経済発展は輸出と投資の好循環が形成されることによってもたらされたものであるが、国際分業の観点から見るとアメリカ市場を“最後のリゾート”とする外生的循環が形成されて初めて可能となったものである。すなわち、第1辺は、日本からアジア NIEs および ASEAN 諸国への資本輸出（特に直接投資）と資本財供給、逆にアジア NIEs および ASEAN 諸国から日本への低・中度技術製品および原燃料輸出の軸、第2

辺は、アジア NIEs および ASEAN 諸国からアメリカへの製品輸出，逆にアメリカからアジア NIEs および ASEAN 諸国への資本輸出の軸，第 3 辺は、日本からアメリカへの自動車・ハイテク製品輸出，逆にアメリカから日本への航空機などの超ハイテク製品および農産物輸出の軸，という太平洋を隔てた「成長のトライアングル」が形成され，アメリカはもっぱら東アジア工業製品の最大のアブソーバーとして機能してきた。ところが，アメリカの貿易赤字の累積がアメリカ自身をその役割に耐え切れなくしてしまったのである。事実，92 年度のアメリカの貿易収支赤字に占める日本とアジア NIEs を合わせたシェアは何と 75.0% を数え，日本だけでも 58.7% となっている¹²⁾。

そのためアメリカでは過去のいずれの時期にもまして強力な保護貿易主義が台頭し，リヴィジョンистによる「日本異質論」の流行に比例して“ジャパン・バッシング”や“ニーズ・バッシング”のムードの高まる中，アメリカ政府は自主輸出規制（VER）を要求するに止まらず 88 年包括通商・競争力法スーパー 301 条まで持ち出して黒字国に譲歩を迫るなど，明らかに GATT 原則に反する「ユニラテラリズム」（一方主義）¹³⁾ に傾斜するばかりであった。最近では，ただ輸入面において貿易不均衡をただすのではなく「日米包括経済協議」のように二国間交渉を通じてアジア市場の貿易障壁を取り除き，対アジア輸出の急増を図るという「輸出保護主義」を前面にかざすまでとなっている。もはや東アジアの経済発展を保証してきた「成長のトライアングル」が以前のように円滑に機能しないことは明らかであろう。アメリカは東アジア諸国にとっての“最後のリゾート”の役割を明瞭に拒否しているのである。

こうした東アジアの外生的経済循環機能の制約化が逆に域内の相互依存関係を深化させる効果を生み出している。その際強調すべき点は，東アジアにおける経済的紐帯の強化はいわゆるかつての資本主義陣営内だけではなくポスト冷戦時代の到来とともにアジア社会主義諸国との間でも見られるという

ことである。その意味からすると、東アジアという地域概念は常に膨張している動的なものと言える。

GATTの危機と地域統合化の進展

「東アジア経済圏」の形成は、既述のようにGATTウルグアイ・ラウンドの難航とEC統合やNAFTA設立合意といった地域統合化の進展によっても促迫されてきた。ウルグアイ・ラウンド自体は93年12月15日の期限をわずかに残し急転直下米・EC間の農業交渉妥結により終了のメドがついたが、これまで両者は相互に影響を及ぼし合い世界経済のブロック化の危機を増長させてきたのは言うまでもない。

86年9月、ウルグアイのプンタ・デル・エステで開かれたGATT閣僚会議でその開始が確認されたGATT新ラウンドは、91年12月にまとめられた「最終合意案」(ドンケル・ペーパー)を基に一挙に妥結が図られようとしたが、特にアメリカとECとの間の農業交渉——中心課題は、米・仏間の補助金付き農産物輸出削減問題——が暗礁に乗り上げ、93年度内合意が危ぶまれていた。新ラウンドの不調は、自由主義に基づく多国間交渉を基本原則とするGATTの存続をも左右しかねない状況を醸し出し、NAFTAの出現など世界経済の地域統合化を促進する要因の一つとなっていたのである。

80年代後半以降顕著となる地域統合化は、ちょうどウルグアイ・ラウンド交渉の不調と正比例するかのごとく進展した。85年以降、統合化が進んだり新たに設立された(設立予定も含む)世界の地域統合組織は後掲第1表の通りであるが、その種類は単なる自由貿易協定から共同市場協定まであり、構成国のパターンも先進国同士、途上国同士、さらに先進国と途上国を含むものまで多種多様である。このような統合化ラッシュの火付け役は、言うまでもなくもっとも歴史の長いECである。ECは80年代前半の経済沈滞を打開すべく85年に『域内市場完成白書』を発表し、87年7月には単一欧州議定書を発効させて93年単一市場の実現に向けて始動した。現在は92年2月

に欧州連合条約（マーストリヒト条約）を調印し（93年10月12日最後に残ったドイツが批准し、同条約の11月1日発効が決定）、ERMの混乱など当面紆余曲折が見られるが、とりあえずは経済統合・政治統合という地域統合の最終段階を迎えるに至っている。そしてさらにECの統合化は、EFTA（EEAの設立）やいわゆる「移行経済」と称される中・東部ヨーロッパ諸国など周辺地域との統合化を進展させ、「大欧州」の実現をも日程にのぼらせつつある。

こうしたヨーロッパ統合化の動きにもっとも敏感に反応したのはアメリカである。とりわけ99年を最終期限とした単一通貨の導入決定は「国際ドル体制」の崩壊（シニョレジ＝貨幣製造利差の喪失）にもつながりかねないだけに、アメリカとしても早急な対応を迫られた。アメリカはまず89年1月に経済的にはすでに緊密な関係にあったカナダとの間で「米加自由貿易協定」を結び、翌年メキシコとの間で同様な交渉に入り、92年12月には3カ国で「北米自由貿易協定」を正式調印した。そして一時、アメリカ国内の反対意見の強まりやカナダの政権交替など協定実施に向けて不透明さが取り沙汰されたが、クリントン政権によって労働条件と環境保護に関する「補完協定」が付加されるという努力のかいもあり、93年12月17日最大の難関となった米下院での批准を取り付け、ようやく翌94年1月発効のメドが付いた。途中、ブッシュ政権時代の90年6月には「EAI構想」（The Enterprise for The Americas Initiative、アメリカ大陸活性化計画）が打ち出され、NAFTAと合わせた「全米自由貿易圏」の形成に拍車がかけられた。NAFTAやEAI構想に込められたアメリカの意図は、先の東京サミットの際にクリントンが発表した「新太平洋共同体構想」（早大演説）にも引き継がれ、アメリカ主導によるAPECの組織化となって現われている。

輸出を梃子に経済発展を遂げてきた東アジア諸国にとって自由貿易の危機や世界市場の“寸断化”といった状況は、取りも直さずそれら諸国の再生産条件の喪失を意味するに他ならない。「東アジア経済圏」の中でもっとも深刻な影響を被ると思われるのは、輸出主導型経済発展パターンがようやく緒

第1表 世界の主要な地域統合

		名 称	種 類 設立年	主要参加国 (参加国数)	人 口 (百万人 90年)	名目 GDP (10億ドル 90年)	
先進 国間 の 地 域 統 合	ヨ ー ロ ッ パ	EC ヨーロッパ共同 体	58年 68年関税同盟 93年共同市場	ドイツ, フランス, イタリア, オラン ダ, ベルギー, ルクセンブルグ, ギリシ ヤ, デンマーク, イギリス, アイルラン ド, スペイン, ポルトガル (12カ国)	327	6,027	
		EFTA ヨーロッパ自 由貿易連合	自由貿易協定 60年	スイス, オーストリア, スウェーデン, フィンランド, ノールウェイ, アイスラ ンド, リヒテンシュタイン (7カ国)	33	861	
		EEA ヨーロッパ経 済領域	自由貿易協定 93年予定	ECおよびEFTA (合計19カ国)	359	6,888	
		アメ リカ	NAFTA 北米自由貿 易協定	自由貿易協定 94年予定	アメリカ, カナダ, メキシコ (3カ国)	363	6,116
		オセ ア ニ ア	ANZCERTA オー ストラリア・ニュー・ ジーランド経済緊密化 協定	自由貿易協定 83年	オーストラリア, ニュー・ジーランド (2カ国)	20	338
		そ の 他	EC・イスラエル自由 貿易協定	自由貿易協定 75年	EC, イスラエル (13カ国)	331	6,072
			アメリカ・イスラエル 自由貿易協定	自由貿易協定 85年	アメリカ, イスラエル (2カ国)	255	5,568
先進国と発 展途上国間 の地域統合		ロメ協定	片務的自由貿易協定 76年 (第一次)	ECおよびACP 諸国 (69カ国)	—	—	
		アメリカの貿易投資枠 組み協定	自由貿易協定 90年, 91年	アメリカ対中南米諸国, カリブ諸国, シ ンガポール, オーストラリア (先進国) 等	—	—	

発 展 途 上 国 間 の 地 域 統 合	ヨーロッパ	CEFTA 中部ヨーロッパ自由貿易協定	自由貿易協定 93年	ポーランド、チェッコ、スロヴァキア、ハンガリー (4カ国)	64	142
	アジア	AFTA ASEAN自由貿易圏	自由貿易協定 93年	シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ブルネイ (6カ国)	318	311
		SAARC 南アジア地域協力連合	地域協力 85年	インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルジブ (8カ国)	1,111	372
	アジア	ECO 経済協力機構	自由貿易協定 85年	イラン、トルコ、パキスタン、旧ソ連イスラム系共和国5カ国 (92年に参加) (8カ国)	223 (旧メンバー3カ国)	686 (旧メンバー3カ国)
	中南米	ALADI 中南米統合連合	自由貿易協定 81年	メキシコ、コロンビア、ベネズエラ、アルゼンティン、ブラジル、チリ、ペルー、パラグアイ、ウルグアイ、ボリビア、エクアドル (11カ国)	383	670
		MERCOSUR 南米共同市場	自由貿易協定 91年調印	ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンティン (4カ国)	190	492
		ANCOM アンデス共同市場	関税同盟 91年調印	コロンビア、エクアドル、ペルー、ベネズエラ、ボリビア (5カ国)	93	131
	アフリカ	ECOWAS 西アフリカ諸国経済共同体	関税同盟 75年	ナイジェリア、ガーナ、ギニア等 (16カ国)	90	39
		PTA 東部・南部アフリカ特惠貿易地域	自由貿易協定 84年	ジンバブエ、ブルンジ、スーダン、ケニア等 (20カ国)	248	61
		SADC 南部アフリカ開発共同体	関税同盟 79年 SADCCとして発足 92年調印	ザンビア、タンザニア、モザンビーク、アンゴラ、ジンバブエ、マラウイ等 (10カ国)	82	27

(出所) 通商産業省「通商白書」平成5年版、38頁

につきはじめた ASEAN 諸国であろう。最近 (93年10月初旬) シンガポールで開かれた経済閣僚会議において、ASEAN が MTO (多角的貿易機構)¹⁴⁾ の創設を訴える一方で改めて EAEC の結成に意欲を示したのは、GATT に明記された発展途上国保護条項の恩恵に引き続き浴したいとの目論見とアメリカが要求する「早すぎる自由化」に対する ASEAN 諸国の警戒感の現われでもあった。

だからと言って、にわかに経済統合化に向かえない事情が東アジアには存在する。客観的にはこの東アジアでは、各国間の経済格差の大きさ、国際通貨としての円の実力不足、依然として高い対米輸出依存度や域内市場の不十分さなど、自立した経済統合化を図るには難題が山積している。しかし東アジアを取り巻く国際環境の変化は、関係各国に経済的紐帯をかつてなく強めてきた同地域をいやがおうにも一つの経済圏として意識せしめていることは疑いの余地がない。こうした一種の板挟み状況が、東アジアをして制度化された地域統合を否定し開放性を前面に掲げながら経済圏の形成に向かわせるという他の地域統合とは異なる姿勢をとらしめているのである。

2. 「東アジア経済圏」のダイナミズム

(1) 東アジア規模での生産・資本の形成

東アジア経済の緊密化

制度的地域統合としては未だ不十分であるが、この間、東アジア経済は世界経済における比重を著しく高めたとともに貿易・投資面など域内での相互依存関係を深化させ、一個の地域経済圏として輪郭を現わしてきた。例えば世界貿易に占める東アジア域内貿易のシェアは 80 年の 1.65% から 92 年の 5.05% へ 3 倍以上伸び、92 年には北米・日本間のシェア (4.29%) を初めて上回った¹⁵⁾。また世界の工業品輸出に占める東アジア地域のシェアは 80 年

から90年の間にアメリカやECが下落したのに対し17.0%から22.1%に上昇し、同輸入シェアは7.6%から19.6%に大きく増大した¹⁶⁾。さらに東アジアの輸出全体に占める域内輸出比率は80年の33.9%から92年の42.3%へ、輸入は34.8%から51.1%へそれぞれ増加している¹⁷⁾。その際、日本が東アジア諸国の工業製品のアップソーバーとして果たした役割には目を見張るものがあった。無論、地域統合の歴史の長いECなどと比較した場合、東アジア内部の経済的紐帯は必ずしも強くはないが（ECとEFTAを合わせた地域の域内輸出比率は70年の時点ですでに65.8%であった¹⁸⁾）、その緊密化のテンポは決して遅くはない。

前述のように「東アジア経済圏」形成の契機は多分に外発性を帯びたものであったが、そのダイナミズムを生み出す要因には内発的なものが確認できる。中でも80年代後半以降活発化した資本輸出（特に、海外直接投資）は域内貿易の増大にも大いに寄与し、同地域を一つの経済圏として急浮上させる原動力となった。従来この地域の資本輸出は日・米資本が主体であったが、最近では日本以外の東アジア諸国からの資本進出も見られるようになった。資本ドナー（供給者）の多数化は同地域の資本受入国の外資導入チャンネルを多角化し、それら諸国の経済発展を触発する効果をもたらした。その結果、東アジア地域に日本—アジア NIEs—ASEAN の生産枢軸が形成され、その生産枢軸がさらに周辺諸国の経済を巻き込んで東アジア経済全体の底上げが可能となったのである。

日本の海外直接投資の展開

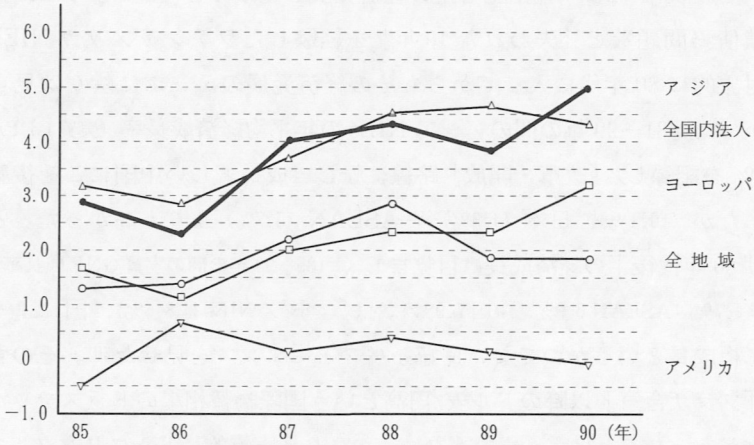
東アジアにおける資本輸出の展開の中でもっとも注目すべきは、経済圏形成の主要因とも言える日本資本のアジア進出、中でも海外直接投資の展開である。周知のように日本資本は85年9月の「プラザ合意」を期とする円高を背景に“第3次海外投資ブーム”を迎え、それまでのアジア志向を脱して対先進国投資が急増するなど文字通りグローバルな展開を見せるようにな

る。今回のブームでは86—90年の間の総計がそれ以前の投資総額をはるかに上回るほど活発な投資活動が見られた(届出ベースで51—90年累計額3071億ドルに対し同期間合計額は2271億ドル、大蔵省資料)。ブームの始まる直前の85年とピーク時の89年を比較すると、海外直接投資総額は123億ドルから676億ドルへ約5.5倍増加した。その推進力は不動産、金融・保険、商業など非製造業分野の対先進国(特に対米)投資であったが(85年99億ドル→89年513億ドル、5.2倍)、製造業分野も24億ドルから163億ドルへ約6.8倍増加し、ウェイトこそ小さいが倍率では前者を上回る伸びを見せた。製造業の内訳を見ると、電気機械、化学、輸送機械、一般機械の投資が多く、89年のピーク時にそれぞれ順に45億ドル(27.4%)、21億ドル(12.8%)、21億ドル(12.8%)、18億ドル(11.0%)であった¹⁹⁾。

日本の東アジアへの直接投資状況(NIEs 4, ASEAN 5, 中国)を見ると、85年の12億9900万ドルから75億5100万ドルへ5.8倍増加し、同期間の対北米投資と比較すると、絶対額では及ばないが(対北米投資額の対東アジア投資額に対する割合、85年2.7倍、89年2.4倍)、増加率では5.3倍をわずかではあるが上回っている²⁰⁾。地域別では同期間内にASEANへの投資が激増し(85年2億500万ドルから89年54億4400万ドルへ26.6倍)、続いてアジアNIEs(同じく7億7900万ドルから17億5100万ドルへ2.2倍)、中国(3億1500万ドルから3億5600万ドルへ1.1倍)の順となっている²¹⁾。その間の地域別投資の推移を見て特筆すべき変化は、ASEANがアジアNIEsに代わり日本の東アジアにおける第一の投資先として登場してきたことである。また業種別に見ると、91年度の時点で対北米、対EC投資とは対照的に製造業が29億2800万ドルを数え、商業・サービスの25億8200万ドルを4億ドル足らず上回っている。製造業の個別分野別では、電気機械が8億7200万ドル(製造業に占める割合は29.8%)で第1位、その後化学5億7600万ドル(19.7%)、一般機械2億5500万ドル(8.7%)、鉄・非鉄2億4500万ドル(8.4%)、繊維2億1800万ドル(7.4%)、輸送機械1億9100万ドル(6.5%)の順となっている²²⁾。

第1図 日本企業海外現地法人の製造業売上高経常利益率の推移

(単位：%)



(資料) 通産省「海外事業活動基本調査」, 同「我が国企業の海外事業活動」
大蔵省「法人企業統計」

(出所) 『通商白書』平成5年版(214頁・第3-2-8)および『ジェトロ白書・投資編』1993年版(76頁・第1-III-8)より作成。

この間、日本の海外直接投資総額の中でアジアのウエイトは減少するが、製造業分野では依然その重要性は高く、特に日本企業の対先進国迂回生産輸出²³⁾や「アウト・ソーシング(海外調達)」²⁴⁾を目的とした進出が目立った。日本の製造業投資がアジア重視なのは、地理的な条件だけでなく、主に賃金格差から生じる収益性の高さに各企業が魅力を感じているからである。第1図に示されているように、日本のアジアにおける製造業海外現地法人の売上高経常利益率は欧米はもちろん全地域と比較しても高水準となっており、87年と90年には国内法人の利益率をも上回っている。その結果「企業内工程間分業」の性格を色濃く持つ国際分業が東アジアに形成され、いわゆる「生産のアジア化」とかアジアの「生産拠点化」といった現象がアジア NIEs ばかりか ASEAN 諸国、そして最近では中国を巻き込んで起こっているのである²⁵⁾。

アジア NIEs 経済の比重増大

すでに 60 年代より輸出主導型の経済発展を遂げてきたアジア NIEs は、累積債務問題など「失われた 10 年」を経験したラテンアメリカ NIEs とは対象的に 80 年代に入ってからその経済発展のテンポに陰りは見られなかった。81—90 年の間のアジア NIEs の年平均経済成長率（実質 GDP）は 8.8% を記録し、「改革・開放」路線に転じて成長著しい中国にこそ後塵を拝したが（10.1%）、日本（4.3%）や ASEAN（5.2%）よりも高かった。とりわけ 80 年代後半の経済成長は目覚ましく（85—90 年の間の実質 GNP 成長率は、日本 4.7%、ASEAN 6.9%、中国 7.9% に対し、アジア NIEs は 8.6%）、国によっては二桁成長というかつてない良好なパフォーマンスを見せた²⁶⁾。その背景に「プラザ合意」以降のドル安/円高という国際為替相場のドラスチックな変化があったことは言うまでもない。つまり、実質的にドルにリンクしていたアジア NIEs 通貨は「プラザ合意」以降の上昇局面でも円ほど急激ではなく、国際競争力を強めたアジア NIEs 製品に再び輸出ドライブがかかったのである。

80 年代後半に起こった思わぬ高度成長の再来は、アジア NIEs 国内の賃金水準を押し上げるとともに（80 年代後半にアジア NIEs では民主化〔特に労働運動の高揚〕が進み、かつてのように「開発独裁体制」の下での賃金抑制が不可能となりつつあった）、87 年の「ルーブル合意」を契機とする NIEs 通貨の本格的な切上げをもたらした。その結果、いよいよアジア NIEs 資本の対外進出が開始されていくことになった。このアジア NIEs の資本輸出国化が 80 年代後半以降急速に東アジア地域の相互依存を深化させるもう一つの要因となったのである。

台湾や韓国などのアジア NIEs は経常収支の黒字化を背景に ODA 供与のための組織づくりなど国家資本の進出体制を整え、そしていよいよ民間資本の進出を本格的に開始する。アジア NIEs の海外直接投資の特徴は、業種的には製造業中心で、地域的にはアメリカや東南アジアおよび中国への投資が

目立っている。特にアジアへの投資は鉱山開発を別にするとやはり製造業が主体で、個別分野では、繊維、雑貨、機械（電気・電子）、金属などの低技術の労働集約産業が多い。その目的は言うまでもなくアジアの低賃金労働力の利用にある。進出主体の特徴はいわゆる「財閥」傘下の大企業による先進国市場確保のための進出もあるが、アジアへの投資の場合は中小企業の進出ケースが多数見られる。ただその場合も中小企業単独での進出は少なく、大企業や総合商社に依存しながらの進出が多い。一般に資金力や情報収集能力に劣る中小企業にとって、それら大企業や総合商社による資金的支援や原材料の提供、それにそれらの有する市場チャンネルの付与なしにはリスクの大きい海外進出はほぼ不可能なのである²⁷⁾。

主たる直接投資先となっている ASEAN（タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン）でのアジア NIEs 資本の比重を見ると、80 年代後半に著しく増加しているのがわかる。投資が本格化する直前の 86 年から当面のピークとなった 90 年間の ASEAN の直接投資受入総額に占めるアジア NIEs の割合は 16.6% から 48.9% に増加し、ほぼ過半を占めている²⁸⁾。さらに 89 年の時点で日本がアジア NIEs を上回るのはタイのみで、残りの ASEAN 諸国ではいずれもアジア NIEs による投資がトップとなっている（マレーシア；N〔=NIEs, 以下同〕=5 億 3690 万ドル・日〔=日本, 以下同〕=3 億 9180 万ドル、インドネシア；N=11 億 9720 万ドル・日=7 億 6870 万ドル、フィリピン；N=3 億 2270 万ドル・日=1 億 5770 万ドル²⁹⁾。また、中国への投資は香港や台湾など中国系 NIEs 資本の独壇場で、79—91 年間の対中国投資に占める香港（マカオ資本も含む）および台湾資本のシェアは、合わせて 61.12% にものぼっている³⁰⁾。

こうしたアジア NIEs 資本の対東アジア投資には先進国資本との複雑な提携や NIEs へ進出していた先進国企業の第三国へのリロケーションなどが投影して額面どおり受け止めることができないかもしれないが、80 年代後半に投資ラッシュが起こり、その間にアジア NIEs が「海外投資元年」を迎え

たことだけは確かである。またアジア NIEs 資本の対アジア進出を推進する主体は、多くが華僑・華人資本と称される中国人系資本である。彼らの人的ネットワークの存在がアジア NIEs 資本をして国境ばかりか体制・イデオロギーをも、たやすく越えさせ、「華南経済圏」、「兩岸経済圏」、「パース経済圏」といったサブ・リージョナリズムを生み出し、ひいては「東アジア経済圏」の形成に大きなイムパクトを及ぼしているのである。

東アジアにおいてアジア NIEs 経済の比重が増大したもう一つの根拠は、アジア NIEs が需要アブソーバーとしての機能を増してきたことである。アジア NIEs は、ここ数年来、投資面ばかりか主要な輸出先となってきたアメリカの保護主義の強化や内需主導型の経済路線への転換努力もあって、貿易面でも東アジア諸国との関係を深めている。特に輸入面でのアジア NIEs のシェアの増大が著しい。例えば 86 年と 90 年の APEC 参加国輸出総額に占めるシェアは 20.3% と 20.6% でほとんど変化はないのに対して、同じく輸入総額に占めるシェアは 10.2% から 15.2% へちょうど 5 ポイント増大した。この増加率は日本の 2.4 ポイント (86 年 17.3%, 90 年 19.7%) の 2 倍以上であり、シェアの点でも日本との格差を大幅に縮めている³¹⁾。また世界の工業品輸入に占めるアジア NIEs のシェアは 80 年の 4.4% から 90 年の 7.6% へ増加し、日本の 2.2% および 3.9% を大きく上回っている³²⁾。つまり世界の工業品市場に関して言うと、アジア NIEs はすでに日本の 2 倍の規模の市場に発展しているのである。

もともとアジア NIEs は、「輸出指向型工業化戦略」を採用したといっても日本からの資本財供給や中東や東南アジアからの原燃料供給を前提としたため輸入需要は一貫して旺盛であった。今日でも特に対日貿易赤字の改善は見られず、その原因も日本からの機械など資本財輸入にあることには変わりはない³³⁾。したがってアジア NIEs の需要吸収者としての役割が増大したといっても、事実上は「対日入超」というアジア NIEs 貿易収支のものはや伝統的と言ってよい基本構造が反映したものにすぎない。ただ 90 年代に入っ

てからの動向として見逃してはならない点は、アジア NIEs が ASEAN や中国からの輸入（特に製品輸入）を急増させているとともに、それまで（80年代後半）大幅出超であったアメリカとの貿易収支の黒字幅が急速に縮まるか、さもなくば赤字に転化した国が出てきたという事実である³⁴⁾。他面で、アジア NIEs 資本の対 ASEAN、対中国進出とともにそれら地域への輸出も伸びており、全体としてアジア NIEs 経済の比重の増大が東アジア地域の経済的緊密化の進展に投影していることは間違いのない事実である。

(2) 東アジア諸国の“外向経済化”

アジア NIEs・ASEAN 経済の「自由化」

前述のように日本や NIEs からの海外直接投資が「東アジア経済圏」形成にとって重要なモメントとなっているが、問題は受入国側で外資を十分に活用できる体制が整えられてきたかである。そうした体制を創出するに当たって決定的な役割を果たしたのは国家である³⁵⁾。これまで東アジア諸国は、いわゆる「輸出指向工業化戦略」の下で輸出と投資の好循環を生み出して経済発展を遂げてきた。その際の国家の機能は、経済計画の立案、国内資本の育成、労働力政策、それに何よりも同「戦略」の前提条件とも言える外資導入政策などの経済政策として現われる。そして経済開発が為政者にとってできるだけ“効率的に”遂行されようとするため、国家権力の性格は往々にして開発独裁的、権威主義的な色彩を色濃く帯びるようになる。

イギリス植民地下の香港を除くアジア NIEs に典型的に見られたように、東アジアの強権体制は実際の経済発展過程において一面では従属経済的な性格を露呈しつつも他面では強烈な経済ナショナリズムを発揮することもしばしばであった³⁶⁾。しかし 80 年代後半の著しい経済成長の結果、NIEs はそれまで享受してきた GSP（一般特惠関税）のような発展途上国に付与される恩典からも「卒業」を余儀なくされ、関税や為替管理に関して先進国並みの自由化や市場開放を求められるようになった。折しも、新自由主義的な経済

第2表 東アジア各国の自由化措置

		貿 易	金 融	資 本 移 動
ア ジ ア N I E S	韓 国	<ul style="list-style-type: none"> ・83年, 独寡占品目の輸入自由化 ・84年, 88年までの輸入自由化計画を発表 ・88年, 関税率改編基礎方針(89年以降の関税引下計画)発表 ・89年, 工業製品輸入自由化計画 ・91年, 農畜産物輸入自由化計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・82年, 市中銀行民営化 ・84年, 貸出金利の弾力化, 商業銀行によるCD発行認可 ・88年, 貸出金利の原則自由化, 長期預金金利自由化, 金融商品金利の完全自由化 	<ul style="list-style-type: none"> ・81年, 「資本自由化計画」発表 ・83年, 外貨預金にかかる諸税の撤廃 ・84年, 外資系企業による利潤の国外送金等の自由化 ・87年, 外国人投資家の株式市場への参加の認可 ・88年, IMF 8条国へ移行 ・89年, 金融機関の対外借入規制の撤廃
	台 湾	<ul style="list-style-type: none"> ・84年以降輸入関税を適宜引上, 輸入規制の緩和措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・84年, 貸出金利規制の弾力化 ・86年, 預金上限規制の簡素化 ・89年, 預金貸出金利の全面自由化 	<ul style="list-style-type: none"> ・83年, 外国人向け投資信託の開設 ・87年, 為替管理自由化, 外貨集中制廃止 ・89年, 外貨管理条例の改正・自由化 ・89年, 一部外国証券会社の参入認可
A S E A N	タ イ	<ul style="list-style-type: none"> ・80年, 貿易会社を対象に約束手形割引拡大 ・82年, 機械類, 化学等の中間財, 加工食品に対する関税引下(機械類は30%) ・90年, 機械類の関税引下(一律5%) ・90年, 小型完成乗用車(2300cc以下)の輸入禁止解除 ・91年, 自動車輸入関税引下 	<ul style="list-style-type: none"> ・80年, 金融機関の貸出上限金利の緩和 ・89年, 商業銀行の定期預金の上限金利撤廃 ・90年, 定期預金の金利完全自由化 	<ul style="list-style-type: none"> ・83年, 輸出関連業者プロジェクトに対して外資100%出資を認可 ・90年, IMF 8条国へ移行, 為替管理の自由化推進 ・91年, 前年のIMF 8条国移行をさらにフォローアップするための諸施設の決定
	イ ン ド ネ シ ア	<ul style="list-style-type: none"> ・86年, 輸出向け生産に限り原材料輸入を自由化 ・87年, 機械, 自動車部品等の関税減免, 輸入制限改廃 ・90年, 工業製品の輸入規制の大幅な緩和, 広範囲の関税引下 ・91年, 関税および輸入付加価値税の引下, 特定品目に対する輸入手続き等の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・78年, 民間銀行, 外国銀行の金利自由化 ・83年, 国立銀行の金利自由化 ・88年, 民間銀行の新設解禁 ・88年, 外国銀行の支店開設規制の緩和, 外資系証券会社の設立認可 	<ul style="list-style-type: none"> ・70年, 複数為替レートの簡素化 ・83年, 外貨預金にかかる諸税の撤廃 ・87年, 外資の資本現地化義務の条件緩和 ・88年, IMF 8条国へ移行 ・89年, 金融機関の対外借入規制の撤廃

「地域経済圏」としての東アジアの可能性（鄭）

マ レ シ ア	<ul style="list-style-type: none"> ・71年「自由貿易法」制定以降、幾度か外資の輸出志向型企業に対して規制緩和措置実施 ・87年に「投資促進法」が改訂され、輸入原材料、設備機械に対する減税措置実施。特に自由貿易区内企業、保税工場の指定を受けたものは関税免除 	<ul style="list-style-type: none"> ・73年、商業銀行の預金上限金利の撤廃 ・74年、ファイナンスカンパニーの金利規制撤廃 ・78年、商業銀行の金利自由化（優先部門向け貸出金利の上限は存続） ・91年、商業銀行の金利完全自由化 	<ul style="list-style-type: none"> ・68年、IMF 8条国へ移行 ・84年、資本集約型、資源加工型、輸出志向型のいずれの条件も満たす外国企業に対し、70%まで出資認可 ・85年「投資促進法」制定（自由貿易区内の外国企業に100%出資認可等） ・86年、100%外資出資対象の緩和（輸出の80%以上から50%以上に対象範囲の拡大）
フ イ リ ピ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・「関税改革計画」によって、81年から85年の間に製造業の平均関税率を42%から28%に引下。また「輸入自由化計画」が実施され、81年から83年の間に921品目が輸入自由化。 ・85年、自動車部品の輸入関税を10%に引下 ・90年、財政赤字改善のため、一律5%の輸入付加税導入 ・91年、歳入確保のため、一律9%の輸入税導入、その後、5%に関税引下 	<ul style="list-style-type: none"> ・78年、定期預金などの上限金利撤廃 ・81年、貯蓄預金、NOW勘定の預金金利および長期貸出金利の上限金利撤廃 ・82年、預金金利の完全自由化 ・83年、貸出金利の全面自由化 ・88年、銀行の支店開設の認可条件緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・81年、「投資奨励法」制定（加速償却、労働訓練費用の所得控除等） ・87年、「包括投資法」制定（法人税の免税措置、製品比率が70%以上の外資について100%出資認可等） ・91年、外資による100%出資を認める「1991年外国投資法」の発表 ・92年、為替管理、資本取引の緩和

（出所） 経済企画庁編『世界経済白書』平成4年版、484—486頁、付表4-1、4-2、4-3より抜粋作成。

理論によって主導されていた80年代の世界経済下でNIEsの「黒字国責任」や「先進国化」をめぐる議論が持ち上がり、それらを理由にいいよ「開放体制」の構築が日程にのぼるようになった。そもそも88年のトロント・サミットの際にそれまでのNICsからNIEsへ呼称が改められたのは、単にサミット諸国が中国に対して配慮したからばかりでなく、NIEsが先進国にとって“称賛の対象”から“脅威の対象”に変化したからでもあり、そうした先進国のNIEsに対するある種の警戒感がNIEsへの自由化圧力となって現われたのである。

一方、ASEAN 諸国も同じ頃、日本やアジア NIEs からの投資ラッシュを背景に飛躍的な成長を遂げ、早々と海外からの自由化要求問題に直面するようになる。しばしば「ASEAN は自由化ということに対していまだに尻込みをして」³⁷⁾いるという批判を受けるが、この間外国投資の誘致過程でも外資の保護や関税の引下げなどに努力し、最近では外資誘致の強力なライバル(中国、ヴェトナム、インド)の出現により、いっそうの自由化・開放化を余儀なくされるようになった。APEC でのアメリカの自由化要求に対して「早すぎる自由化」と反論する ASEAN 諸国の姿勢は、ASEAN 経済にとって自由化の影響がいかに深刻なものかを示すものであるが、他方で AFTA (ASEAN 自由貿易圏) の創設に向けて「共通効果特惠関税」(CEPT; Common Effective Preferential Tariff, 主な内容は、93 年 1 月 1 日から 15 年以内に農産物加工品を含む全工業品の域内関税を 0~5% に引き下げること)を採用せざるをえなかったのは、さらなる経済発展のために日本などからの企業誘致に依存せざるをえない「東アジア経済圏」の中での ASEAN の置かれた従属的地位をよく物語っている。

第 2 表は、80 年代後半のアジア NIEs および ASEAN の貿易、金融、資本移動の面での主な自由化措置をまとめたものである。歴史的に自由貿易主義を志向して障壁をほとんど設定してこなかった香港、シンガポールは例外として、経済発展の程度の違いを問わず、アジア NIEs, ASEAN 双方とも積極的な自由化措置をとっている。また第 3 表で示されるように、アジア NIEs の中でも特にアメリカへの輸出依存度が高い台湾、韓国に対しては、日本と同様にアメリカはバイラテラルな (=2 国間の) 通商問題と位置付けて自由化や市場開放を迫ってきた。こうした自由化措置をめぐる東アジア諸国の対応は、それまで保護的色彩の強かった国民経済の垣根を限りなく低くし、ますます外向的な経済体制の構築となって現われている。それがまた規模の経済のメリットを発揮して地域経済圏形成の促進要因ともなっているのである。

第3表 アメリカと韓国・台湾の間の主要通商問題

	貿 易 面	資 本 面
韓 国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 85.9, 米, 保険サービス業に対する301条調査開始 ・ 85.7, 保険サービス業分野開放合意 ・ 85.11, 米, 無体財産保護法(著作権, 物質特許)に関する301条調査開始 ・ 87.7, 物質特許法制定(特許期間15年〔3年延長〕), 著作権法, コンピュータ・プログラム保護法制定(保護期間現行30年から50年へ延長) ・ 同.9, UCC加盟 ・ 86.8, 米, 通貨切上げ要求(88.11, IMF 8条国へ移行) ・ 88.1, 米, 韓国を含むアジア NIEs に対するGSP(一般特惠関税制度)の廃止発表。米, 外国製タバコに関する301条調査開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同.5, タバコ市場開放で合意 ・ 89.1, 輸入監視制廃止 ・ 89.5, 91年までに農水畜産品243品目の輸入自由化決定 ・ 89.5, 91年までに36品目を輸入自由化し, 工業製品の輸入自由化率を99.9%にまで引き上げることを決定 ・ 89.10, GATT 11条国への移行決定 ・ 90.1, 農水畜産品65品目を含め98品目の輸入自由化実施 ・ 90.7, 通信機器51品目の関税率引下 ・ 91.1, 農水畜産品76品目を含め93品目の輸入自由化実施(輸入自由化率97.2%, 同農産品88.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 84.7, 外資導入法の改正により, 従来外国人投資可能業種を1種(100%), 2種(50%まで)に分けて発表していたが, ネガティブリストに転換 ・ 88.11, IMF 8条国へ移行 ・ 89.7, 乗用車, 建設機械などの分野を外資に開放 ・ 90.6, 化粧品卸売業, 情報提供業への投資認可(自由化率79.2%)
台 湾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 86.7, 繊維貿易交渉妥結(輸出伸び率を0.5%に自主規制) ・ 同.12, 鉄鋼と工作機械の輸出自主規制に合意, 酒・タバコ通商交渉, 協議成立 ・ 87.4, 米台通商交渉において, 農産物を主体とする62品目の関税を暫定的に1年間引下決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同.12, 酒・タバコ市場開放で合意 ・ 88.1, 米, 台湾を含むアジア NIEs に対するGSP(一般特惠関税制度)の廃止発表 ・ 同.9, 米包括通商法に対する対策策定 ・ 同.11, 331品目の関税機動引下実施 ・ 同.12, 89年からの保険市場の全面開放を表明 ・ 89.5, 378品目の関税率の1年間引下を実施 ・ 90.1, GATT 加盟の申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 88.5, 華僑および外国人の投資業種ネガティブリストの導入 ・ 89.3, 中国への間接投資の認可 ・ 90.3, 外国銀行の支店・駐在員事務所の認可基準緩和 ・ 90.7, 社会保険業, 会計事務所を外資に開放(自由化率 外国人86.2%, 華僑89%)

(出所) 通商産業省『通商白書』平成元年版, 264頁, 同, 平成3年版, 346頁, および隅谷三喜男・劉進慶・涂照彦『台湾の経済』東京大学出版会, 1992年, 280頁, 参照。

アジア社会主義諸国の「対外開放政策」

東アジア諸国の“外向経済化”という点で忘れてはならないのは、80年代後半以降一挙に進展したアジア社会主義諸国のいわゆる「対外開放化」である。周知のように、第2次世界大戦後のアジアは長い間対立と不信の歴史を歩んできた。朝鮮、ベトナムと2度にわたる熱戦にまで発展した冷戦体制に加え、中ソ対立や米中接近を原因とする社会主義陣営内部の確執が冷戦によるアジアの亀裂をより複雑化かつ深刻化させた。また、アジアの冷戦体制が単なる両陣営の対峙ではなく19世紀以来のアジア民族解放運動の延長線上に位置付けられる「脱植民地化」過程であったが故に、アジアの対立の様相はしばしば熾烈を極めることとなった。

それ程までに深刻であったアジアの対立も、89年末の「マルタ体制」成立を契機とする「ポスト冷戦時代」の到来以前にすでに溶解の兆しがうかがえた。その推進力はアジアの経済発展であった。特にアジアNIEsの「外向型」(Outward-looking) 経済発展戦略の成功は、それまで「一国社会主義論」に固執して資本主義諸国の経済発展に後れをとったアジア社会主義諸国に多大なイムパクトを及ぼすこととなった。その影響にもっとも鋭敏に反応したのは、北から韓国、台湾、香港のNIEsと海岸線を接するアジアの社会主義大国中国であった。中国は、78年12月の中国共産党第11期3中全会においてそれまでの「自力更生」から「改革・開放」へ革命路線の大転換を打ち出した。対外開放政策³⁸⁾として、まず79年から80年にかけて深圳、珠海、汕頭、厦門に「経済特区」を設置し(88年4月海南島にも設置)、84年には大連など沿海部の14の都市を「沿海開放都市」に決定してその内の12都市に「経済技術開発区」を設置した。さらに、85年5月に長江デルタ、珠江デルタ、福建南部(閩南)デルタの開放区化、90年4月に上海「浦東新区」の開発・開放、そして92年になって「三沿」戦略(沿海開放戦略、長江沿岸開放戦略、沿境開放戦略)が採用され「全方位開放」となった。

途中、中国の開放政策を加速化する契機となったのは、88年1月趙紫陽

によって発表された「沿海地区経済発展戦略」であった。その理論的基礎を提供したのは王建の「国際大循環」論³⁹⁾と言われている。それは、労働集約産業の発展途上国への移転という世界経済の構造変化に注目し、賃金が安く、しかも外国企業の誘致に便利な中国の沿海地区（面積140万km²、人口4億3000万人）を利用して、「両頭在外」（両端を外に向け、大いに輸出し、大いに輸入する）をスローガンに外向型経済の発展を促す、という内容であった。要するにそれは、アジアNIEs型の比較優位に基づく経済発展戦略の採用であった。この戦略で重要な位置付けにある外資導入政策は、79年7月の合弁事業を対象にした「中外合資経営企業法」の制定以来徐々に制定され、特に86年10月の「外国投資の奨励に関する規定」（國務院22カ条）を契機に本格化し、88年4月の合作事業を対象とした「中外合作経営企業法」の制定をもって一応体系的に整備されることとなった。途中、「第2次天安門事件」や経済の引締政策の影響で伸び悩む場面もあったが、91年に入って再び対中投資が増加し、特に92年度は上半期だけですでに前年度を上回り（92年度は575億1000万ドル）、同年末現在の累計額は契約ベースで1098億9000万ドルに達した⁴⁰⁾。

こうした沿海部を中心とする中国の対外開放政策は近隣諸国との経済協力の可能性を生み、いわゆる「局地経済圏」や「地方経済圏」と称されるサブ・リージョナルな経済圏を形成するに至っている⁴¹⁾。構想段階にあるものまで含めると、北から「北東アジア経済圏」（いわゆる「環日本海経済圏」、この中には「ウラジオストク・図們江開発」と「環黄海経済圏」が含まれる）、上海浦東開発・両岸経済圏（台湾、福建省）・拡大香港（香港、広東省）を含む「華南経済圏」などがあり、中でも「華南経済圏」は華人資本のもっとも積極的な投資が見られる地域となっている。また現在中国は、外資導入政策に止まらず自らの企業の海外進出も大いに奨励しており、それがまた中国経済の外向経済化をいっそう促進するモメントとなっている⁴²⁾。

その他、86年に「ドイモイ（刷新）政策」を実施したヴェトナムやすでに

「移行経済」のための国際支援体制が整っているモンゴルはもちろんのこと、現在でも分断国家として冷戦の残滓に苦悩する北朝鮮ですらも 84 年に「合営法」（合弁法）を制定し、UNDP の協力の下に「豆満江地域開発計画」や「自由経済貿易地帯」構想を打ち出して部分的ながらも対外開放に踏み切っている⁴³⁾。このような中国をはじめとするアジア社会主義諸国の対外開放政策は、依然不透明さは否めないが、経済規模の拡大ばかりでなくアジアにおける安全保障体制の確立という点からも「東アジア経済圏」に内実を与える条件になっていると言えよう。換言すると、体制間の矛盾の解消なしには、真の意味での「東アジア経済圏」の形成はありえないということになる。

3. 「東アジア経済圏」の可能性

(1) 「地域経済圏」としての諸特徴の再検討

東アジアという地域を一つの経済圏として捉えると、そこには「多様性」、
「相互補完性」、
「開放性」、それに制度的地域統合とは異なる「自然発生性」
や経済圏の内部に小規模経済圏を含む「重層性」といったいくつかの特徴が
浮かび上がってくる。こうした諸特徴は、既述のように基本的には日本—ア
ジア NIEs—ASEAN（—中国）という東アジア国際分業の生産枢軸ダイナ
ミズムによってもたらされたもので、東アジアの経済圏自体がシステムティ
ックなものではなくファンクショナルなものに他ならないことに由来す
る⁴⁴⁾。中でも前三つの特徴は東アジア経済の力強いダイナミズムを生み出
す源として肯定的に理解されているが、地域統合の発展段階論からすると
それらは単なる“後れ”や“過渡期性”を示しているにすぎない。したがって
「東アジア経済圏」が現在いかなる発展段階にあるのかを確認するためには、
むしろ東アジアの“強み”とされているこれら諸特徴の再検討から始めなけ

ればならない。

最初に「多様性」(diversity)についてである。東アジア諸国は、歴史、文化、宗教的背景の違いはもちろんのこと、政治体制や経済発展段階の面でも様々な相違点を見せている。例えば東アジアを文化・宗教的な側面から見ると、北東アジアの儒教、東南アジアの仏教、イスラム教およびキリスト教など文字通り世界宗教の“標本室”と化しており、欧米の一元的なキリスト教世界とは著しく様相を異にしている。また政治・経済的な側面から見ると、そこにはダイナミックな展開を見せる資本主義と世界的な退潮期を迎えながらも相対的な強靱性を示す社会主義の共存や、GNPで世界のトップを競う国と未だ貧困状態から脱け出せない途上国の混在が目撃され、東アジアは「東西問題」と「南北問題」とが依然複雑にからみあう世界でも希有な地域となっている。

「経済の時代」を迎えた東アジアにおいて、その多様な世界を横断的に貫徹する力は市場メカニズムにあると言ってよい。市場経済が社会主義諸国にも導入され、体制・イデオロギーを超えて様々な国や地域が相互に結びつけられる時、「多様性」は直ちに「格差」に転化してしまう。事実、東アジア諸国の間には資本力、技術、経営・マネジメント、生産性、あるいは賃金をはじめとする労働条件などの面で大きな格差が存在し、その格差を利用した企業活動の海外展開が見られる。その様態は一企業の生産活動という視点から見た場合はネットワークであるが、そこに国や地域単位の「格差」という視点をインプットするとたちまちヒエラルキーに近い構造が浮上してくる。その序列化の中では「近代化」(工業化)を絶対的な価値基準とする矛盾転嫁構造がメカニズム化するようになり、総じて下層に位置する国ほど経済力は弱体で権力は権威主義的性格を強める傾向にある。実は、この東アジアの「多様性」あるいは「不均衡」こそが地域経済圏ダイナミズムの源泉なのである⁴⁵⁾。東アジアで経済圏を構想する際に繰り返し主張される「多様性の尊重」⁴⁶⁾とは、概して東アジアの格差の問題つまり「南北問題」の無視につ

ながら重大な欠陥を孕んでいると言わざるをえない。

次に「相互補完性」(complementary relationship)とは、「多様性」を要素賦存条件の視点から捉え直した場合に見えてくる東アジア諸国の相互依存関係を示している。よく、日本の資本や高度技術、台湾や韓国などアジア NIEs の資本や中・低度技術、東南アジアや中国の労働力や資源、あるいは極東ロシアのエネルギー資源などを有機的に結びつけるならば東アジアの国際分業は飛躍的に発展するだろうと言われるが、こうした見解は、東アジア各国が好むと好まざるとにかかわらず、いわゆる比較優位原則に従って国際分業の舞台に登場してくるといふ暗黙の了解が想定されていることは言うまでもない。しかしながら、この比較優位状態が国際分業の場で永遠に持続するとは限らない。例えばアジア NIEs は最初低賃金を武器に国際分業に参入したが、より低賃金の東南アジア諸国や中国の出現により比較優位を喪失し新たな比較優位の条件——技術集約産業の育成にシフトせざるをえなかったばかりか、「自由貿易主義」の恩恵を理由に諸外国から自由化(市場開放)要求を迫られ国内経済の弱い部分(例えば韓国の米市場開放問題)にそのしわよせが及んだ。つまり、いったん比較優位の序列に加わると早晩各国の比較優位は変容を余儀なくされ、その背理として国内経済の不断の構造調整が求められるようになるのである。このように「東アジア経済圏」の形成は、対外的な経済関係の緊密化を通じてのみ実現されるのではなくて、その時々国際分業の要請に東アジア各国の国内経済がどれだけ応えうるかに係っていると見てよいだろう。

最後に「開放性」(openness)についてであるが、その意味するところは、東アジアにおいて貿易・為替・資本の完全自由化が実現していることを示すものではなく、EC など他の経済圏と比較してあくまでも東アジア経済が相対的な意味において「開かれている」ということであり、また制度的地域統合化が後れているということに他ならない。この「開放性」という言葉は、経済圏内部の経済力のある国とない国との間でもそうであるが、とりわけ圏

内と圏外とでそのニュアンスが大きく異なってくる。域内の東アジア諸国にとっては、これまでと同様、外向的發展戦略の下に資本、技術、市場を広く海外に求めていくという意図が込められており、その文脈からすると、東アジア諸国の対外依存型經濟の修辭句にすぎないと言えるかもしれないし、新ラウンドの行き詰まりに対する米・ECへの牽制を意味していたとも言えよう。

しかし域外の諸国にとっては、東アジア諸国の輸出攻勢を抑え、それら諸国に対する市場開放や自由化要求の根拠となる。域外からの要求は、東アジアの「多様性」、中でも經濟發展段階の違いをあまり考慮せずに地域全体に対して行なわれることが多く、經濟發展のより後れた国にとっては大変大きな負担となることは言うまでもない。先のAPECシアトル會議に際してASEAN諸国が見せた執拗な抵抗は、無論APECにおけるアメリカの主導権確立がASEAN組織自体の存在理由を損ないかねないという懸念から生まれたものであるが、經濟的な利害關係に絞ってみると、既述のようにアメリカやAPEC賢人會議が求めた「米国並みの」域内自由化の期限付き早期實現に対する強い警戒感の現われでもあった。

(2) 「東アジア經濟圏」の到達点

「東アジア經濟圏」の現時点での發展像を客觀的に捉えてみると、自律的な地域經濟圏像からはほど遠い姿が見えてくる。確かに各国經濟間の相互依存關係はかつてなく進んだが、それは貿易依存度の高まりやコミュニケーションの増大といった相互作用の「量的特質」面での進展にすぎず、本来の相互依存の力学的な意味である国家間の行動ルールや政治的枠組みの構築といった「質的特質」の進展からは大きく後れている⁴⁷⁾。またこの東アジアには、より大規模な地域經濟圏の形成にとって重要な推進力とみなされている「局地經濟圏」や「地方經濟圏」といったサブ・リージョナルないしインター・リージョナルな經濟關係が、“地方の時代の到来”とか“地方分権化の

進展”といった時代風潮を背景に国境を超えて簇生しているが⁴⁸⁾、それらが直ちに国家単位で構成される地域経済圏に発展するとは限らない。そこではナショナリズムとリージョナリズムないしはグローバリズムとの熾烈な相克が繰り返られるに違いない。

このような「東アジア経済圏」の未成熟さは、経済圏として歴史が浅いこともさることながら、その対外（対米）依存性に由来するものである。例えば「東アジア経済圏」の屋台骨として“円経済圏”ないしは“円圏”の形成がよく取り沙汰されるが、その推進力となるべきアジアにおける「円の国際化」は、アジア諸国の円建て取引や円建て負債の増大の結果“ドル離れ＝アジア化”を遂げつつあるというよりも、「円は限定された機能とリージョナルな範囲内で国際化され⁴⁹⁾ており、決して基軸通貨としてのドルの地位と取って代わるものではない。少なくとも現時点までのアジアの国際金融の現場では依然として「ドル支配」が続いており、円をはじめとするアジアの通貨は基本的にはドル体制への従属を余儀なくされているのには変わりはない。

また、「東アジア経済圏」の相互依存関係は生産ネットワークを軸とする供給サイドの相互依存で、そのメカニズムの円滑な運用には海外市場の確保を前提とする。東アジアの地域統合がECのような制度的・法的な枠組みを伴わない「市場志向型」統合⁵⁰⁾であるという指摘は、「東アジア経済圏」は常に「市場問題」に悩まされることと同義である。これに対し、生産と消費を共有する開放的な「市場融合型」統合⁵¹⁾こそが東アジア型であるという見解もあるが、アメリカの「輸出保護主義」の台頭や中国経済の不可測性、それに日本の経済不況の長期化といった不安定要素が、東アジアの“市場問題”をいっそう深刻化させているのである。

さらに問題なのは、経済圏構想の中でオルガナイザーとして登場してくるのはアントゥルブルヌールシップ旺盛ないわゆる「起業家」達であり、労働者をはじめとする一般市民は常に没主体的な組織化の対象としてしか描かれ

ていないことである。EC では、経済面での統合化だけでなく、必ずしも十分とは言えないにしろ「社会的ヨーロッパ」, 「市民のヨーロッパ」をスローガンに地域格差および社会的不平等の解消や生活・労働条件の改善をはじめ、男女の均等待遇、労働者の経営参加、消費者保護、社会保障の調整など、EC 市民としての権利確立のための努力が傾けられているのに対し⁵²⁾、東アジアでは「多様性の尊重」や「経済発展重視」の声高な主張の前に「社会的アジア」の発想は皆無に等しい。果たして「成長経済圏」という捉え方は、弱者の存在を視野から欠落させた時にはじめて成立しうるものなのだろうか。いままさに、東アジアにおける自由貿易主義の在り方自体が問われているのである⁵³⁾。

(3) 「東アジア経済圏」のアポリアと日本

それでも歴史的に断絶を余儀なくされることの多かった東アジアにおいて地域経済圏を形成する意義は経済的にも安全保障の面からも極めて大きく、また東アジア諸国が国際交渉の場でバーゲニング・パワーを発揮する担保としても経済圏の存在は重要である。しかしながら、この「東アジア経済圏」がある程度制度化されるまでにはなお多くの難題が横たわっている。その一つは、「東アジア経済圏」と APEC との関係である。

今回 (93年11月) の APEC 第5回シアトル会議は、アメリカの強いイニシアティブの下に閣僚会議の他に非公式ながらも初めて首脳会議が開催され、単なる「緩やかな協議体」から多くのアジア諸国が警戒していたアジア・太平洋地域の「交渉・紛争処理機関」へ向かって一步踏み出すこととなった⁵⁴⁾。開催前からアメリカの主張する首脳会議の常設化や APEC 組織の“変質”をめぐる東アジア加盟諸国の中で意見の食違いが見られたが、会議を通じて東アジア自体が APEC に包摂されてしまい、アジア諸国の抵抗にもかかわらず基本的には「拡大 NAFTA 路線」を堅持するアメリカの意向が APEC に反映される形で会議は終了した。結果的に「東アジア経済圏」

の存在理由が著しく希釈化した感は否めない⁵⁵⁾。アメリカはかねてより非白人国家だけで構成される EAEC 構想に対して「太平洋を分断するものだ」として非難してきたが、今回の会議は、むしろ東アジアの中に大きな亀裂を生じさせる禍根を残したと言えよう。

その「東アジア経済圏」内の亀裂という点でにわかに浮上してきた問題は、近い将来、中国が日本の競争相手として登場してくるだろうという指摘である⁵⁶⁾。中国は開放路線への転換後、香港、台湾、東南アジア諸国の華人資本と経済的に一体化し、「大中華経済圏」（蕭万長・台湾経済建設委員会主任委員）を形成しつつあると言われる。折しも世界銀行は、93年4月のレポート（『世界経済の展望と途上国』）で、中国、台湾、香港の「中国経済圏」がそれまでの成長率が今後10年間持続するならば2002年にはアメリカを追い抜き世界一の経済圏に発展するだろうと予測した。しかも強大化した経済力に持ち前の軍事力が加わり、中国はアジアにおけるスーパー・パワーに成長して日本の経済的地位ばかりか安全保障の面でも脅威になることが懸念されている。こうした予測は決して否定しきることはできないかもしれないが、問題は、そのような懸念が中国や華人資本に対する猜疑心をいたずらに助長して東アジアに冷戦に代わる新たな対立（民族対立、文明対立）の火種を生み、ひいては「東アジア経済圏」形成の可能性を摘み取ってしまうおそれがあるということである。

このような意味から、「東アジア経済圏」の“主体性を回復する”うえでキャスティング・ボートを握っているのは、東アジアで唯一の経済大国であり同地域に対する経済的影響力のもっとも大きい日本である。「東アジア経済圏」の形成をめぐるもう一つのアポリアは他ならぬこの日本の対応の不透明さにある。これまで日本政府は、マハティール構想に対する逡巡にも見られたように東アジア地域だけでの経済圏形成に必ずしも明確な賛意を表さず、結局日米協調を最優先とする APEC 路線を選択した。この路線は伝統的な日米関係の尊重や自由貿易主義の促進といった要請からすると一つの現

実的な路線かもしれないが、今日の日米交渉の実態は貿易黒字国日本から一方的に譲歩を引き出す場と化してしまっている。クリントンは、先の東京サミットで日米関係を軸とした「新太平洋共同体構想」を発表した際にも「最重要のパートナーである日本の変革が重要」としたうえでわざわざ貿易不均衡の是正に言及したし、また APEC 首脳会議でも、日本はアメリカとともに「世界経済の成長を促進する一層の対策をとるという大きな責任を担う」として日本の市場開放努力やそのための国内改革の実施を改めて求めてきた。このようにアメリカが「世界新秩序」のアイデアを明らかにするたびに、日本はいわゆる「バーデン・シェアリング」（責任分担）を理由に譲歩を求められるばかりである。

APEC 路線とは別に、日本の一部研究者の間にアメリカの「需要吸収者機能の終焉」を前提として「西太平洋地域」を重視する議論や、社会主義諸国の対外開放やいわゆる「華人経済圏」の成長による地域経済協力の発展の可能性を訴える見解などが展開され、新たな「大アジア主義」、「脱欧入亜」論が台頭してきている。これらは多かれ少なかれ嫌米感情の“裏返し”といった性格が強く、日本経済のグローバル化の実態から乖離する傾向さえうかがえる。それに対する反論としては、先の APEC 路線を除くと、「統合は弱さからの発想」である故に経済統合には「日本はいずれにも加盟すべきではない」⁵⁷⁾という自由貿易主義に立脚した“極論”から、「日米関係に慎重な配慮を払いながらも、アジア重視を強める方向にスタンスを移す」⁵⁸⁾といった“折衷論”まで様々である。また APEC 路線重視者も、アジア・太平洋（特にアジア）の経済統合段階の特徴を前提に、アメリカが要求する「自由貿易圏」（FTA）よりもう一段低い統合段階として「開放経済連合」（OEA, Open Economic Association）を提唱してアジアに一定の配慮を払っている⁵⁹⁾。いずれにしても、アジアが日本経済の将来にとって必要不可欠なパートナーであることは、いかなる主張も異口同音に認めるところである。

東アジア諸国がもっとも警戒するのは、このように優柔不断ともとれる日

本の対応がもたらす悪影響である。「日米包括経済交渉」や「日米半導体協定」に典型的に見られるように、万一、アメリカの管理貿易を許し内政干渉まがいの国内経済改革まで要求される日米交渉方式が APEC 的規模で拡大されるならば、日本よりはるかに経済的基礎体力の劣る東アジア諸国経済が甚大な影響を被ることは自明である。それでなくても東アジア諸国は、いわゆる人権外交や最恵国待遇付与問題などでアメリカから譲歩を迫られる立場に立たされているのである。特に ASEAN 諸国が中心となって、APEC でのアメリカの強引なイニシアティブの行使や「性急な域内自由化」に対して反対を表明する一方で事あるごとに日本の「東アジア経済圏」に対する関心の喚起に努めてきたのは、それら諸国の日本への期待度の大きさを示すものに他ならない。

こうしたアジアの期待に対し、日本は相変わらず従来の国益優先の経済協力方式を繰り返し表明するに止まっている。例えば 93 年 8 月に通産省が発表した ASEAN の産業発展のための「包括的支援策」の内容は、① 部品メーカーなど裾野産業の育成、② 発電所、幹線道路などインフラストラクチャー（社会的生産基盤）の整備、③ 工業分野での国際規格の導入促進となっており、ASEAN 経済の現段階を考慮した政策というよりも日本企業の進出促進策といった色合いが強いものとなっている⁶⁰⁾。また民間資本の海外投資の環境づくりの役割を担う政府援助も、宮沢政権時代に「連携型援助」構想が出され（「二十一世紀のアジア・太平洋と日本を考える懇談会」が提唱）、「先発途上国が技術・ノウハウを、日本が資金を提供し、人材は双方が出す」⁶¹⁾という日本の負担回避型の内容となっている。PKO 論議の際に、政府があれだけ積極的な「人的貢献」を訴えたことからするとまるで正反対の主張である。しかも、通産省をはじめとする経済官僚は過去の経験から日本の経済協力の方がアメリカより優れているという自負心が強いだけになおさら問題は深刻である。

以上のように、「太平洋国家」であることを改めて宣言したアメリカがア

アジアに対して本格的にアンガージュしてくるという現局面を迎え、日本の対アジア政策の真価がいま問われようとしている。およそ正常な状態にあるとは言いがたい日米関係の下にこのままアメリカ主導の APEC 路線が継続するならば、「東アジア経済圏」の形成は日米安保体制のグローバル化による「大東亜共栄圏」の実現にすり替えられてしまいかねない。そうならないために日本は、過去の戦争責任問題の根本的な解決を前提に東アジアにおける地域経済圏の形成に向けて共生のヴィジョンを提示しなければならない。それはまた、地球環境問題の制約性から単なる「繁栄の哲学」⁶²⁾の披露ではなく、言うなれば「生存（サバイバル）の哲学」を提示するものでなければならない。

〔注〕

- 1) 「地域主義」（リージョナリズム）という概念は、これまで主に国際関係論において議論されてきた。世界経済の「三極化」という最近の地域主義は、50年代以来カール・ドイッチュラを代表的論者として EC の統合化とともに発展してきた「統合」論や 70年代に入ってから登場してきた「相互依存」論とは異なり「新しいリージョナリズム」、「ソフト・リージョナリズム」と呼ばれている。こうした潮流は、国民国家を単位とする国際政治システムとグローバル化を遂げる国際経済システムとの矛盾をいかに解決すべきかという「グローバル・イシュー」に人類が直面するに至ったことを背景に生じたものであり、その特徴の一つは、従来のように国家間の機構や組織の制度化だけに注目するのではなく「非公式なつながりや相互接触・相互交流という実質」（226頁）をも重視するところにある。渡辺昭夫『アジア・太平洋の国際関係と日本』東京大学出版会、1992年参照（特に、終章）。
- 2) 地理学的な意味での「東アジア」の範疇は、「東アジアの東部を占め、太平洋に面する日本、朝鮮、中国を含む地域。極東とほぼ同じ地域をさす」となっている。『世界大百科事典 25』平凡社、1972年版、336頁
- 3) 例えば小倉和夫・外務省経済局長は、「『アジアの復権』のために」（『中央公論』1993年7月号）という論文の中で、この間のアジアの経済的躍進について「搾取と収奪の対象としてのみ存在していた」アジアが、「近代史上はじめて、人為的でない、あるしかりとした実体を伴った、しかもプラスの価値のシンボルとして浮かび上がってきた」と述べている。また斎藤優氏は、『日本経済の国際化とアジア経済』（土屋六郎編、有斐閣、1987年）の中で、アジア NIEs をはじめてとするアジア経済の発展が「東洋の主体性が確保されていく方向に進んでい」き、また「アジ

アの相互依存構造は、西洋に対する主体性をとり戻しつつ、地域での緊密の度を深めていく傾向にある」と述べている。同書、3頁

- 4) 木下悦二氏は、ポスト冷戦の世界経済の「三極化」を、「単に日米欧の高度資本主義の世界市場をめぐる対立関係と見るだけでは不十分である」としたうえで、「かつての植民地支配が再現するとは考えられない」としながらも「南の国々の対先進国交渉力は著しく低下し……南北間の対立はペースダウンして、むしろ日米ECの先進国がそれぞれに周辺国に影響力を拡大しつつある」「三極圏化現象」と捉えている（木下悦二・田中素香編著『ポスト冷戦の世界経済』文真堂、1992年、15頁）。

だからと言って、世界経済の「三極化」の下で南北問題が解消されることにはならない。冷戦後の「東西融合」が「南北問題」の拡大と複雑化につながったと言われるように、「三極化」の下では「自由化」をスローガンにそれぞれの地域が一体化を進展させるが故に南北対立という構図が不可視的になり、南北問題が陰画化されるおそれがあるだけに問題は深刻だと言わなければならない。

- 5) 「成長経済圏」については、蛇名保彦『環日本海経済圏』明石書店、1993年の特に127—130頁を参照。
- 6) 「局地経済圏」(localized economic zone)については、渡辺利夫編著『局地経済圏の時代』サイマル出版会、1992年の第1章を参照。
- 7) 地域の呼称としては、「東アジア(経済圏)」の他に、「西太平洋」ないし「西太平洋地域」、「太平洋アジア」(Pacific Asia)、「アジア太平洋地域」などがある。それぞれの地域の範疇は以下の通りである。

- ・「東アジア」——東北アジア(シベリア・極東地域、朝鮮半島、中国、モンゴル共和国、香港、台湾および日本等の諸国・諸地方からなる地域〔但し広義の定義による〕)と東南アジア(ASEAN諸国およびインドシナ半島諸国)からなりたつ地域(蛇名『環日本海経済圏』、7、8頁)
- ・「マハティール構想」(EAEG)——ASEAN、日本、韓国、台湾、香港、中国の11カ国および地域
- ・「西太平洋地域」——日本、アジアNIEs、ASEAN(シンガポール、ブルネイを除く)、中国の10カ国および地域(経済企画庁総合計画局編『90年代の太平洋経済』平成元年、1頁)
- ・「太平洋アジア」——日本、南北朝鮮、中国、台湾、香港、ヴェトナム、ラオス、カンボジア、ASEANの15カ国および地域(M. Sibusawa, Z. H. Ahmad and B. Bridges, *Pacific Asia in the 1990s*, ROUTLEDGE London and New York for The Royal Institute of International Affairs, 1992, Preface)

「地域経済圏」としての東アジアの可能性（鄭）

- ・「アジア太平洋地域」——日本、NIEs（韓国、台湾、香港、シンガポール）、ASEAN 諸国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）の10カ国および地域（関寛治・西口清勝編『アジア太平洋新時代と日本』法律文化社、1992年、第1章、3頁）

なお、比較的早い時期から「東アジア経済圏」という用語を使用していたのは小林英夫氏であるが、彼の規定によると、「東アジア諸国とは、韓国、台湾、香港の狭義の意味での東アジア三カ国とアセアン五カ国の計八つの親米諸国を指し」、「東アジア経済圏」と筆者がいう場合、……それは、日本と深く連繋した東アジアの親米諸国が『自立経済』達成をめざし帝国主義世界体制にビルト・インされる形で作りだした政治的、経済的連鎖＝国際的規模での一個の政治的作品としての反革命体制に外ならなかった」という。『戦後日本資本主義と「東アジア経済圏」』御茶の水書房刊、1983年、1、18頁

このような規定は「東アジア経済圏」の出自を説明するうえで一定の有効性を持ちうると思われるが、それはあくまでも冷戦期のアジア資本主義陣営を指すものである。冷戦の終焉化という歴史的転換期を迎え、アジアのナショナリズムが一国レベルの経済建設に止まらず国境を越えた経済圏構想にも反映されつつある現状からすると、筆者にはアメリカなど中枢国の「上からの組織化」と東アジア諸国の言わば「下からの組織化」との間の矛盾の現われ方に冷戦時代との違いがあることを慎重に読み取る必要があるように思われる。

- 8) 60年代以降の経済協力構想については、次の文献を参照。

大来佐武郎・小島清編『アジア太平洋経済圏』日本国際問題研究所、昭和48年、特に第II編小島論文

イ・イ・コワレンコ他編、国際関係研究所訳『アジア＝太平洋共同体論』協同産業（株）出版部、1988年

経企庁総合計画局編『90年代の太平洋経済』、付属資料

慶應義塾大学地域研究センター編『アジア・太平洋経済圏の新時代』平成3年、

大来佐武郎および小島清論文

小島清『続・太平洋経済圏の生成』文眞堂、1990年、特に第3章

なお、「アジア諸国と太平洋諸国の双方を含み、かつそれ以外の地域の国々を含まない国際機構が具体化したのは……ASPAC〔アジア太平洋協議会＝筆者〕が最初である」（渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策』有斐閣選書、1985年、154頁）と言われる。ASPACは、66年に韓国の朴正熙大統領がヴェトナム戦争参戦国（加盟国は、韓国、台湾、タイ、フィリピン、南ヴェトナム、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、日本）を中心にした域内協力を目的に提唱したものであるが、当時のアジア情勢からして「極めて政治的なもの」（同上）であった。同機

構は、72年の第7回閣僚会議（ソウル）を最後にしばらくして自然消滅した。

- 9) アメリカのアジアにおける「地域主義」ないし「地域統合」戦略は、冷戦が50年代半ば以降米ソ軍事対立から第三世界を舞台とした「政治経済戦争」に変容するに連れて地域的な経済開発が主要なテーマとなった。特に、アメリカが70年代に入り「地域主義から単独主義（および二国間主義）へ転換」するまで、いわゆる「ロストウ路線」が実施に移された60年代には、61年の「新太平洋共同体」構想の提唱（ケネディ政権期のラスク國務長官）や66年のアジア開発銀行設立支持への政策変更（ジョンソン政権期）などが行なわれ、アメリカの積極的なアジア経済の組織化の動きが見られた。本文で述べたアジア独自の地域協力はアメリカの地域主義とは異なる「新しい地域主義」の萌芽だと言えないこともないが、当時のアメリカのアジアへのコミットメントの深度からすると、その意義は限られたものであったと言わざるをえない。鴨武彦編『講座・世紀間の世界政治 第3巻 アジアの国際秩序』日本評論社、1993年、特に第5章参照。
- 10) 周知のように、ゴルバチョフによる86年7月の「ウラジオストク演説」および88年9月の「クラスノヤルスク演説」は、アジアにおける冷戦や中ソ対立に終止符を打ち、経済協力をはじめとする「アジア・太平洋水域における新しい関係の構築」（「クラスノヤルスク演説」）に向けて大きく前進する契機となった。
- 11) 93年7月に開かれたASEAN外相会議ではEAECをAPECの中の協議体と位置付けるという方向で検討することが決まり、引き続き開催されたASEAN拡大外相会議に参加した武藤外相（当時）は、基調演説の中でその方針を評価したうえで日本政府として初めてEAEC構想の実現のために協力することを表明した（『日本経済新聞』1993年7月26日夕刊）。また、同年10月に開かれたASEAN経済相会議ではEAECの加盟資格を東アジアの「非白人国」に限定しながらも、「APECのメンバーであること」を条件の一つに挙げている（『日本経済新聞』1993年10月8日朝刊）。
- 12) 米商務省 *Final Report* 1992, 『1993 ジェトロ白書』貿易編, 106頁
- 13) 「ユニラテラリズム」（一方主義, Aggressive Unilateralism）については、ジャグディッシュ・バグワティ、ヒュー・パトリック編著、渡辺敏訳『スーパー 301条』サイマル出版会、1991年を参照。
- 14) 今回のウルグアイ・ラウンドで、GATTの事務局に代わる組織として紛争処理手続きや締約国の貿易政策を監視する国際機関である「多角的貿易機構」（MTO）の設立が確定的となった。自国の通商政策が制限を受けるとして設立に反対してきたアメリカが新ラウンド妥結のメドが立った後に方向転換したからである（『日本経済新聞』1993年12月8日夕刊）。また今回のラウンドでその名称は「多角的貿易機構」（MTO）から「世界貿易機構」（WTO）に改められた。

- 15) 『1993 ジェトロ白書・貿易編』, 11 頁
- 16) 資料 *International Trade* (GATT), 『1992 ジェトロ白書・貿易編』, 63 頁
- 17) 『1993 ジェトロ白書・貿易編』, 24—25 頁
- 18) 蛭名『環日本海経済圏』, 129 頁
- 19) 大蔵省貿易統計, 『通商白書』平成 5 年版, 210 頁
- 20) 山澤逸平, 三和総合研究所編『アジア太平洋 2000 年のビジョン』東洋経済新報社, 1993 年, 58 頁
- 21) 同上
- 22) 大蔵省貿易統計, 『通商白書』平成 5 年版, 363 頁, 付表 2
- 23) 89 年の日系製造業現地法人の販売先を見ると, アジア進出企業の「第三国への輸出」の割合は 20.3% である。欧州進出企業の 31.8% より低いが, アメリカ進出企業の 2.5% よりはるかに高い。『海外投資統計総覧』, 『1993 ジェトロ白書・貿易編』, 76 頁
- 24) 89 年の日系製造業現地法人の販売先を見ると, アジア進出企業の「日本への輸出」の割合は 15.8% で, アメリカ進出企業の 4.5%, 欧州進出企業の 1.7% をはるかに上回っている。同上
- 25) 日本資本の進出を背景としたこの間のアジア諸国の工業化現象は, NIEs 現象とも異なるため別称で呼ばれている。周知のように OECD はアジア NIEs にタイとマレーシアを加えて DAEs (Dynamic Asian Economies) と称しているし, また B. バラッサはインドネシア, マレーシア, フィリピン, タイの ASEAN 4 カ国を NECs (Newly Exporting Countries) に入れている。OECD, *Economic Integration*, OECD economies, dynamic Asian economies and central and eastern European countries, Paris, 1993 および Bela Balassa, *Economic Policies in the Pacific Area Developing Countries*, London, Macmillan, 1991 を参照。
- 26) 例えば韓国の実質 GDP 成長率は, 86 年 12.4%, 87 年 12.0%, 88 年 11.5% となっている。ADB, *Asian Development Outlook*, 1992
- 27) Il Sakong, *Korea in the World Economy*, Institute for International Economics, Washington DC, 1993, p. 152
- 28) 『世界経済白書』平成 4 年版, 355 頁
- 29) 関口末夫・大野昭彦編著『アジア経済研究』中央経済社, 平成 3 年, 43 頁
- 30) 『1993 ジェトロ白書・貿易編』, 28 頁
- 31) 山澤, 三和総合研究所編『アジア太平洋 2000 年のビジョン』, 138 頁の付表 1 と 150 頁の付表 4 より算出。
- 32) *International Trade* (GATT), 『1992 ジェトロ白書・貿易編』, 63 頁
- 33) 92 年度の対日貿易赤字は, 台湾 129 億 3320 万ドル (貿易収支戻 94 億 9370 万

ルの黒字), 韓国 78 億 5900 万ドル (同 48 億 9300 万ドルの赤字), シンガポール 168 億 9640 万 Sドル (141 億 7870 万 Sドル赤字), 香港 1177 億 3000 万 HKドル (303 億 4200 万 HKドルの赤字) といずれも全体の貿易収支尻を大きく上回っており, 台湾に至っては全体の貿易収支が黒字であるにもかかわらず対日貿易収支は赤字となっている。『1993 ジェトロ白書・貿易編』, 182, 189, 193, 242 頁

- 34) 台湾の対米貿易黒字は, 86 年の 157 億 2700 万ドルから 78 億 60 万ドルに半減し, 韓国の対米貿易収支は 86 年の 73 億 7200 万ドルの黒字から 92 年の 1 億 9700 万ドルの赤字に転化した。86 年の数値は山澤, 三和総合研究所編『アジア太平洋 2000 年のビジョン』, 138 頁の付表 1 と 150 頁の付表 4, 92 年は『1993 ジェトロ白書・貿易編』, 182 頁, 242 頁
- 35) IMF とともに発展途上国の経済開発において市場メカニズムを最重視してきた世界銀行さえも, 93 年 9 月に発表した報告書『東アジアの奇跡』で「輸出振興に対する政府の介入が効果をあげた」として経済発展過程における国家の役割を極めて重視している。『日本経済新聞』1993 年 9 月 27 日朝刊
- 36) 柳田侃氏は, 「近年次第にその全容が明らかになりつつあるアジアにおける経済的活況は, 単に日本=NIES 型発展の延長線上に現われたものではない。それぞれの民族が, その社会のもつ固有の特徴と伝統を受け継ぎながら, 現代世界の諸条件のなかにそれを生かすことによって経済的活況を導いた」として「アジア諸民族の主體的躍動」や「内発的発展の可能性」を重視している。柳田編『アジア経済論』ミネルヴァ書房, 1993 年, 4, 5 頁

このような主張は, アジアの経済発展をしばしば外発的な要因から説明する国際分業論ないし多国籍企業論的アプローチや「インダストリアリズムの波及」という単線的理解に対する批判であると同時に, 経済開発過程で現われたアジア諸国のナショナリズム (経済ナショナリズム) を強く意識したものである。

- 37) 山澤逸平「シアトルで新段階を迎える APEC」, 『エコノミスト』1993 年 11 月 23 日号, 33 頁

ただ, ASEAN や NIEs を含む発展途上諸国は, 「EC や米国は, ウルグアイ・ラウンド中の 4 年間に自由化措置をまったく講じなかったと 1991 年のガット年次報告は嘆いている」のに対して, 同期間に「貿易の自由化を急速に進展させてきた」という評価もある。本山彦彦『豊かな国, 貧しい国』岩波書店, 1991 年, 89, 90 頁参照

- 38) 中国の対外開放政策については, 内藤昭編著『中国の国際経済戦略』同文館, 平成 4 年, 樊勇明『中国の工業化と外国資本』文真堂, 1992 年, 『東洋経済』1993 年 6 月 4 日臨時増刊号などを参照。
- 39) 樊勇明氏によると, 対外開放後の中国の発展戦略には NIEs 的な「輸出志向型工

業化戦略」と輸出志向と輸入代替（外向の発展と内向の発展）とを有機的に結合させた「複線成長型工業化戦略」があるという。「国際大循環」論は前者の代表的戦略で、後者には桂世鏞らの結合型工業化戦略がある。前者が「余りにも簡単に過ぎる」（14頁）という批判を浴びているのに対して、後者は、日本の今岡日出紀氏の「複線成長モデル」から発展してきたもので「中国経済の実情に基づいて提出した比較的実行の可能性をもつ経済発展戦略であると評価されている」（16, 17頁）という。『中国の工業化と外国資本』、特に第1章参照。

- 40) 『1993 ジェトロ白書・投資編』239, 240頁, 『東洋経済』1993年6月4日臨時増刊号, 13頁
- 41) 東アジア地域の中小規模経済圏（構想）については、主に次の文献を参照。
西村明・渡辺利夫編『環黄海経済圏』（国際東アジア研究センタープロジェクト）九州大学出版会, 1991年
小川和男・小牧輝夫編『環日本海経済圏』日本経済新聞社, 1991年
西村明・林一信編『環黄海経済圏創生の課題と展望』——東アジア六都市会議——（国際東アジア研究センター）九州大学出版会, 1992年
嶋倉民生編『東北アジア経済圏の胎動』アジア経済研究所, 1992年
渡辺『局地経済圏の時代』
姥名『環日本海経済圏』
また APEC 以外に太平洋をまたぐ経済圏構想としてアメリカ、カナダ、ロシア、日本、中国および南北朝鮮からなる「北太平洋地域」での経済協力が提唱されている。こうした地域協力構想は「東アジア経済圏」の範疇を逸脱するものであるが、同経済圏とクロスオーバーする部分もあり、東アジア地域の経済圏構想の一つに数えることができよう。『NIRA』総合研究開発機構, 1992年, Vol. 5, No. 1 参照。
- 42) 中国の対外直接投資は92年半ば頃で33億5000万ドル（契約ベース）程度であるが、香港にはすでに120億ドルの投資が行なわれているという。『1993 ジェトロ白書・投資編』, 240頁
- 43) 北朝鮮の対外開放政策については、「羅津・先鋒自由経済貿易地帯」『月刊朝鮮資料』新年特別号, 1993年を参照。
- 44) 中川信義氏は、「東アジア経済圏」の形成の可能性について、「そのような『経済圏』は『制度』としてあるのではなくて、一つの『機能』として、つまり日本を中心とし国際分業・国際再生産の『機能』としてできあがる」と述べている。中川「報告1 東アジアは『成長センター』たりうるか」, 『経済』1991年12月号, 51頁
- 45) 本山美彦氏は、「世界経済秩序のゆらぎ」（岩波講座『社会科学の方法Ⅰ ゆらぎのなかの社会科学』, 1993年, 所収）という論文の中で、「自由・平等・博愛の資

本制的民主主義が、世界システムにエネルギーを与えているわけではない。逆にこの目的とはほど遠い歴史段階にあるからこそ、現代世界は猛烈な勢いで動いているのである。」として、世界経済の発展にとって「不均衡こそがエネルギー源」としている（同書、121頁）。東アジアの「多様性」も「不均衡」と読み換えることができよう。

- 46) 宮沢前首相の諮問機関「二十一世紀のアジア・太平洋と日本を考える懇談会」（石川忠雄座長）の提言、『日本経済新聞』1992年12月25日夕刊
- 47) 鴨武彦・山本吉宣編『相互依存の理論と現実』有信堂、1988年、22頁
- 48) 国境をまたぐ「地域経済圏」は、国家を丸ごと包摂して国家間の調整し難い利害関係が生じやすい広域経済圏とは異なり、人々がふだんから行き交う生活圏が基盤であることが多いため「だれも損しない」と言われる。『朝日新聞』1993年11月9日朝刊、「アジアの時代 4」
- 49) 土屋編『日本経済の国際化とアジア経済』、301頁
また中尾茂夫氏も、日本を除く第三国貿易での円建て取引や準備資産の円建て化の少なさを理由に、「ヨーロッパにおけるマルクの比重の大きさと比較すれば、アジアにおける日本円の役割は限界の性格を脱していない」と述べている。『ドル帝国の世紀末』日本経済新聞社、1993年、221—228頁
- 50) N. ソピエ・マレーシア戦略国際研究所所長、中尾茂夫「アジアの経済発展とドルシステムの行方」、『エコノミスト』1993年10月12日号
- 51) 日本開発銀行レポート、『日本経済新聞』1993年11月8日朝刊
- 52) 内田勝敏・清水貞俊編著『EC経済論』ミネルヴァ書房、1993年、第8章参照。
- 53) 古沢広祐氏は、NAFTAの批准過程やGATTの次期ラウンドの展望から、「手放しの自由貿易圏の拡大という風向きはかわり、さまざまな環境的規制、社会的規制、経済的規制を十分に組み込む措置が組み合わせられなければその達成は難しいという状況が到来した」として「貿易や経済の拡大・発展をめぐる新たな座標軸が生まれようとしている」と述べ、「国際分業（比較優位）論が、いかに時代性を帯びたイデオロギーであるか」と批判している。「手放しの自由貿易の時代は終わった」、『エコノミスト』1993年12月7日号
- 54) 米国際経済研究所所長でAPEC賢人会議議長であるF. バークステンは、『日本経済新聞』記者とのインタビューで「APECを従来の協議機関から、経済発展への実体的な行動を伴う機関に変える」と明言して「アジア太平洋経済共同体」の形成を賢人会議の名で提言している。『日本経済新聞』1993年11月16日朝刊
因みに日本語訳では「共同体」という語が組織的にタイトなイメージがあるとして「コミュニティ（地域社会）」となっている。また山澤逸平氏によると、「アジア・太平洋経済共同体」という言葉は、クリントンが言い出す前にすでに三月の会議

- で出ていた。アメリカの押し付けではなく、ASEAN 側から出てきたものだ」という。「シアトルで新段階を迎える APEC」, 『エコノミスト』1993年11月23日号, 32頁
- 55) APEC 開催当日付けの『オーストラリアン・フィナンシャル・レビュー』紙との会場で「APEC は米国に乗っ取られた」と非難したマハティール発言の真意も、自らが提唱した EAEC 構想の危機感にあったと言えよう。『日本経済新聞』1993年11月19日朝刊
- 56) 一例として、市川周氏の次のような主張を指摘できる。日本の「アジア太平洋地域の新経済秩序形成へのコミットメントの方向」を考慮する際に「『日本の選択』を支える要件」として、「第一に、西太平洋における『非華人主権国家』群のリーダーとして、21世紀初頭には顕在化してくるであろう中国の地域的な経済および政治の吸引力に対抗し得る国家の活力を維持すること……第二に、東京からジャカルタさらにキャンベラに至る『非華人経済国家連合』とも言うべき連帯意識の連鎖を形成し、太平洋を挟んだ二つの潜在的拡張主義——『拡大 NAFTA』と『華人経済圏』——の“草刈り場”にさせない、開かれた西太平洋地域の経済ダイナミズムを維持することである。」、 「本格化するアジア太平洋政治・経済の綱引き」, 『エコノミスト』1993年10月12日号, 49頁
- 57) 並木信義・亜細亜大学教授, 『日本経済新聞』1993年2月2日朝刊, 「経済教室」
- 58) 中尾『ドル帝国の世紀末』, 232頁
- 59) 山澤逸平「アジア太平洋における地域経済統合と日本の選択」, 『世界経済評論』1993年7月号。この論文は外務省が93年4月に発表した同名の報告書の要旨である。なお山澤・一橋大学教授は APEC 賢人会議の日本代表である。
- 60) 『日本経済新聞』1993年8月3日朝刊
- 61) 『日本経済新聞』1993年1月3日朝刊
- 62) 経済企画庁総合計画局編『アジア太平洋地域繁栄の哲学』平成元年